

事業計画

1. 基本計画

我が国においても、少しずつコロナウイルス感染対策が効果を見せ始めているものの、コロナウイルス感染が日常生活に及ぼした影響は少なくありません。

また、シルバー人材センター会員が重症化リスクの高い高齢者であることから、引き続き自ら感染防止を意識して生活していく必要があると考えています。

人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進んでおり、高齢化率が令和4年9月時点で29.1%となり、人生100年時代と言われています。このような時代において、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、地域における高齢者の生きがいや居場所づくりの一端を担うなど、シルバー人材センターに期待される役割は、ますます重要になっています。

会員からは、「70歳を過ぎても働きたい」、「自分の時間を有効に使って働きたい」、「社会とのつながりを持ち続けたい」といった声が聞かれるものの、作業に見合う技術や経験を持つ会員の確保が困難で、必要とされる作業への対応が十分とは言えない状況です。

当センターを含め全国的に会員の減少が止まらず、女性会員の確保や魅力ある就業の場を確保するなどに取り組むことが必要です。

そして、センターの安定的な事業運営を確保するため、会員へのスマートフォンやタブレット等の活用支援を行うなど、デジタル化によるセンター業務の効率化を進めてまいります。

なお、今年度においてもシルバー人材センターを取り巻く社会環境が厳しい状況は続きますが、高齢者の生きがい就業と企業・家庭等の社会状況を踏まえた様々なニーズに応え、地域の活性化に寄与することができるセンターとなるよう、会員と役職員が一丸となって努力してまいります。

2. 実施計画

(1) 組織活動事業

- ① 事業運営の簡素化・効率化の推進
- ② 財政運営の健全化
- ③ 理事会・会員による組織（職群部会）等の活性化
- ④ 理事会補完機関の活性化
- ⑤ 地域班の設立
- ⑥ デジタル利用の推進

(2) 会員拡大の推進

- ① 入会説明会の充実
 - ・毎月第1火曜日（1、2月除外）に実施
 - ・会員理事出席による体験談
 - ・映像等の利用
- ② 啓発活動の充実
 - ・入会勧誘チラシの全戸配布（市広報4月号）
 - ・集客施設での宣伝活動

(3) 就業機会の拡大

- ① 発注者に信頼される就業
 - ・技能講習や接遇研修の充実
 - ・ガイドラインの遵守
- ② 新規就業先・職種等の拡大
 - ・新規事業の相談会
- ③ ホームページの活用
- ④ 女性会員の就業機会の拡大検討

(4) シルバー派遣事業

- ① 県シルバー人材センター協議会（派遣元）との連携
 - ・企業等への啓発活動及び派遣会員の確保
 - ・同一労働同一賃金の周知

(5) 福祉・家事援助・子育て支援事業

① 福祉・家事援助サービス事業

・福祉・家事援助事業

買物、掃除、洗濯、調理、見守り、話し相手、洋服の直し
病弱者等福祉サービス（通院介助、病院内での身の回りのお世話）等

・新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

要支援者への生活支援（介護保険制度に基づく）

・新規就業先、就業会員の確保

・ママヘルプサービス事業（支援が必要な産婦さんへの家事支援）

② 子育て支援サービス事業

・託児派遣の充実、託児機会の確保、就業会員の確保

・幼児一時預かり事業の推進

③ 各種研修会の充実

・会員のスキルアップのための各種研修会を開催

家事援助サービス就業会員研修会、介護実習、対人援助講習

子育て支援研修、家事援助技術講習（掃除等）

(6) 安全・適正就業対策事業

① 安全就業管理計画及び重点実施事項

・安全就業対策委員会の開催

毎月開催

・事故防止対策実施の充実

安全ミーティングの確実実施（朝礼・KY・ヒヤリハット活動）

作業日報チェックリスト欄記入の徹底

安全衛生保護具着用及び安全器具使用の遵守

就業現場安全パトロールの実施（月2回実施予定）

・安全就業教育・訓練の実施

安全就業基準の習熟と実践

使用機器・工具（刈払機）教育訓練

・安全意識高揚の推進

安全パトロール等結果の共有化

「かわらばん」への安全就業特集等の掲載

安全就業ニュース（全シ協）の共有化

安全就業違反者への警告書発行及びグループ反省会の実施

・その他

飛び石対策としてカルマー班設立に向けての検討

② 適正就業対策

- ・「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」厳守

(7) 普及啓発活動の推進

① 「シルバーの日・社会奉仕活動の日」

- ・10月第3土曜日（10月21日）を予定
事務所周辺の公共施設予定
- ・ボランティア活動の積極的な取り組み